

## 学生生活について

著者	柴田 正良
著者別表示	Shibata Masayoshi
発行年	2019-04-07
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/00053829">http://hdl.handle.net/2297/00053829</a>

## 新入生・保護者への入学式説明

平成 31 年 4 月 7 日  
教育担当理事（副学長）  
柴田正良

### 学生生活について

1. 入学後の学生生活に関して保護者のみなさんと、学生のみなさんにお伝えすべきことはたくさんありますが、ここでは、本質的な点についてだけお話をすることにします。したがって、授業料免除や、留学のための各種奨学金、試験の際の不正行為を含む学生懲戒規程のことなどの詳細は、後で必ず、各自で確かめておいて下さい。  
ちなみに、定期試験の際にカンニングなどで不正行為をすると、最低でも 1 ヶ月の停学処分を受け、そのために卒業が半年から 1 年遅れます。
2. さて、かつてのイギリスの思想家、ジョン・スチュワート・ミルは、自由主義の大原則を次の一言で言い表しました。それは、「他者危害の原則」(Principle of harm to others)です。これは、成人となり最低限の理性能力を備えた人なら、誰もが「他人に危害を加えない限り、何をしても許される」というものです。そしてこれから、みなさんは、その自由の恩恵に浴することになる主役です。みなさんは、これから多くの点で、これまでになかった自由を享受することでしょう。しかし、そのことに関して、注意しておくべきことが幾つかあります。それが、この話のテーマです。
- 3 まず、みなさんの自由が「他者に危害を加えない限り」、つまり「他人の自由を侵害しない限り」という条件付きであることを深刻に受け止めて下さい。これは、自分の行為の結果が他人にとって何を意味するのかを、その人の身になって想像することを要求します。それは、交通違反や様々なハラスメント、嫌がらせやストーカー行為など、多くの場面で、みなさんが、「他者の自由」の観点で、自分の振る舞いを律しなければならないことを意味します。これが、大人の社会の大原則であり、それは大学でも変わりません。例えば、アルコールハラスメント。これは、お酒を強要することで、「呑まないでいる自由」を他者から奪います。
4. 以上は、「他人の自由を守る」という話ですが、「自分の自由を守る」ことも、もちろんそれに劣らず大事です。自分の自由は、「自己決定の自律性」に依拠します。つまり、「自分は自由だ」と思い込んでいても、実は、薬物やマ

インド・コントロールによって、その「自己決定の自律性」が蝕まれている場合があります。アルコールやタバコへの依存も、弱いとはいえ、その一例と言えるでしょう。

5. その中でも注意してもらいたいのは、最近のカルトです。残念ながら本学でもこの時期、勧誘についてのトラブルが発生します。カルトというのは、自分たちの集団の本性を隠して勧誘をしてくる団体です。自分たちが宗教団体であることを隠してアプローチしてくるので、たとえば以前、本学でも実際にあったように、「ゴスペルの演奏会」や「国際交流の催し」などと称してみなさんを学外に連れ出そうします。カルトは、精神的な面から、「自己決定の自律性」とみなさんの自由を台無しにするものです。
6. それから、さらに注意してもらいたいのは薬物です。麻薬などには手を出さないと今は思っているかもしれませんが、違う名称を使ったり、「法律違反ではないよ」と脱法ハーブなどを勧めたりする人たちがいます。また、海外に渡航した際に気が大きくなったところにつけこまれる場合もあります。ごく最近でも、プロ野球の清原元選手が覚醒剤を断ち切ることの難しさを告白し、先月には、NHKの番組によく出ていた俳優がコカインの使用で逮捕されました。薬物は、身体の面から、「自己決定の自律性」と自由を決定的に奪う典型的なものです。
7. 学生のみなさんの自由が社会で最大限に実現される場こそは、就職の先にある会社や企業、国や自治体における仕事です。金沢大学はおかげさまで、北陸の主要企業はもとよりいわゆる超大手の優良企業に対しても毎年かなりの採用実績があります。また公務員に強いのも本学の特徴です。国家一般職や北陸地方の公務員の合格者数は、国公立大学の中でトップクラスを維持しています。しかし、大学としては、地方公務員を深く考えもせずを選択する前に、日本や世界全体に目を向けてほしいと考えています。人類は、個人の自由を獲得するのに何千年もの歴史を費やしました。そして、いまでも世界の至るところで、自由のための戦いが続いています。みなさんも、その戦いに、みなさんの位置する場所から参加してほしいと思います。そして、「安易な安定の道」よりも「険しくとも志の高い道」を選んで下さい。みなさんの勇気と実力は、みなさんの高い希望を実現するのに十分です。
8. 最後に、保護者のみなさまにもお伝えしたいことがあります。それは、お子さんたちの自由をできるだけ尊重して頂きたいということです。とくに、昨今の少子化社会においては、みなさんが抱くお子さんへの期待は大きくなるばかりです。自慢のお子さんたちであることは良く分かりますが、彼らの

人生は保護者のみなさんのものではなく、彼ら自身のものです。毎年、進級や進学や就職の時期になると、親御さんの大きすぎる期待というプレッシャーに押しつぶされて、うつ病になったり、最悪の場合には自ら命を絶ったりするケースがあります。生意気な言い方で申し訳ありませんが、「他者の自由を侵害しない」というのは、実は、家族の間でさえも、いえ、家族の間だからこそ一層重要なのだ、ということをぜひお考え頂くようお願いいたします。

最後になりますが、今年の5月から6月にかけて3回目となる「全学保護者懇談会」を開催いたします。各学類の学習状況や進路状況など、詳しい様子も分かりますので、保護者のみなさまには、どうぞご参加下さいますようお願い申し上げます。

以上です。